

キリスト教宣教の今日的課題と展望 —聖公会における『福音伝道の10年』が意味するもの—

野 村 潔

- I はじめに
- II 『福音伝道の10年』提唱の背景
- III 教会中心主義的な宣教理解への反省
- IV 「神の宣教」と教会
- V 聖公会における「神の宣教」と「福音伝道」
- VI 日本聖公会における宣教
- VII 教会のパラダイム変換
- VIII 『福音伝道の10年』から21世紀へ—まとめに代えて—

I はじめに

1988年に開かれたランベス会議において、全聖公会の主教たちは、1900年代最後の10年を『福音伝道の10年』と定めることを下記のように決議した。

「伝道が教会に与えられた第一の課題であることを認識し、アングリカン・コミュニケーションの各管区・教区に対し、他のキリスト者と協同して、神に属するこの世界に住む人々にキリストを知らしめることにおいて、この一千年の最後の十年間を、気分を新たにし、力を結集して『福音伝道の10年』とすることを呼び掛けるものである」(決議第43号)⁽¹⁾。

この決議を受けて、過去10年間にわたり全聖公会では『福音伝道の10年』をテーマにした様々な伝道計画を立案し、実施するよう求められてきた。日本聖公会でも1994年に発表された「日本聖公会の現状及び将来に対する『主教会見解』」をはじめ、このことが折に触れて語られてきたが、実際、このテーマが求めている具体的な内容については、必ずしも共通の理解が得られていないようと思われる。特に日本では、この『福音伝道』という言葉が様々に解釈され、ある種の誤解とも言うべき内容が示されている例もある。しかしながら、この『福音伝道の10年』の意味内容には、今

日の社会や教会が直面している様々な事情が反映されていることは間違いないところであり、その意味で、この課題は、これから教会の在り方にとつては重大な影響を与えるであろうと考える。本小論では、この『福音伝道の10年』の意味するところを探るとともに、21世紀に向かおうとしている教会の姿や働きの方向を考察してみたい。

II 『福音伝道の10年』提唱の背景

『福音伝道の10年』の背景に関しては、1988年以前に行われた全聖公会レベルの会議、ことに全聖公会中央協議会（以下『ACC』）及びランベス会議の報告からうかがい知ることしかできないのだが、この辺りの経緯については、ACCのメンバーであった飯田徳昭前九州教区主教による『解説書』⁽²⁾にコンパクトにまとめられているので、主として同書に添いながら、『福音伝道の10年』の提唱に至るまでの背景を辿ってみたい。

1 『MISAG』の設立

1981年、イギリスで開催された第5回ACCは、諸管区や諸地域間における「宣教における協働」(『PIM』=Partners in Mission)を更に促進するため、「宣教の課題と方策に関する助言グループ」

(以下『MISAG-1』) の設立を決議した。この『MISAG-1』に求められたタスクは、(a) 宣教の諸課題や方策を見直すこと、(b) 全聖公会の応答を必要とするような、宣教と開発に関する特別な必要や機会を特定すること、(c) 宣教や伝道において他のキリスト教団体と協力する手段・方法を見出すこと、であった⁽³⁾。

『MISAG-1』は、約2年間にわたる作業を通して、1984年に研究報告書『宣教にその本来の位置を与える』をまとめたが、それによれば「アングリカン・コミュニケーション内部での支配的な教会の雛型は、牧会的なそれである。教会生活のあらゆる面での強調点は、福音告知や奉仕というよりもむしろ、牧会配慮や養育に置かれている」⁽⁴⁾と注意を喚起している。

この指摘を受けて、1984年の第6回ACCでは、この従来の雛型を、宣教的な雛型に変えるとすれば、どのようなことが考えられるかについて討議し、その結果、聖公会の体質を変え、「宣教に本来の位置を与える」⁽⁵⁾よう呼びかけたのである。

基本的に1988年のランベス会議での決議は、こうした背景の中から生まれてきたのである。

では、一体何故、牧会的な教会が聖公会の雛型とされてきたのかについて、その歴史を簡単に振り返ってみたい。

2 聖公会の歩み

聖公会は英国教会の流れに始まり、現在では世界の160以上の国に、約七千万人の信徒を持ち、「アングリカン・コミュニケーション（全聖公会）」と呼ばれる世界的な規模の教会となった。しかし、英國教会は、最初から、こうした世界規模の教会を目指していたのではなかったと言われている。むしろ、カトリック教会や、宗教改革以降、殊にアジアやアフリカに宣教師を派遣したり、新しい土地への伝道を積極的に行った他のプロテスタント諸教会と比べると、聖公会は、イギリス全土がキリスト教化された後は、あまり宣教伝道に関心を持たない教会になってしまった。

英國教会が、海外伝道を始めたのは、英國の大陸やアジア・アフリカにおける帝国主義的植民地獲得競争によっている。英國人の海外進出は16世紀後半に始まり、スペインのマゼランに次ぐ2

度目の世界一周を果たしたフランシス・ドレークはパタゴニアで、英國教会が国外で行った最初の聖餐式を、同行のチャプレンに行わせている。

1600年に東インド会社が発足し、インドへの移住者の増加に伴い、聖職者もインドに渡るようになった。更に、西インド諸島やアメリカ大陸への移住者が増えると共に、聖職者の移住も増加した。すなわち、英國が世界の各地に植民地を広げるに連れて、そこに出向いて働くイギリス人のために、最初はチャプレンを派遣したのである⁽⁶⁾。

前掲『解説書』によれば、「当時の英國では、全國を教区に分割し、その各々の教区はパリッシュ（小教区）に分割されていた。教会の牧会的配慮の網の目が全國に張り巡らされていて、全國民は、少なくとも原理的にはどこかのパリッシュに属し、そこで生まれた人はすべて幼児洗礼を受け、成人の洗礼はほとんどない状況であった。言い換えれば、伝道する必要がなかったと言える。従つて、植民地に聖公会の教会が形成されて行っても、それは既に英國で國教会に属している人々の教会を目的にしていたのであって」⁽⁷⁾、現地の人々に伝道するという関心は、当初、ほとんどなかったと言える。つまり、英國本土で行っていた牧会を、植民地でも同じ形で行っていたというのが、当時の植民地での教会の姿だったのである。

このような英國教会の伝統や体質は、日本聖公会にも受け継がれており、日本に聖公会が伝えられた後、日本も朝鮮半島、台灣、樺太といったアジア地域に植民地を拡大するに伴い、それと並行して日本聖公会も植民地伝道を実施して行くが、多くの場合、現地の人々への伝道ではなく、出向いている日本人信徒への牧会が中心の教会形成であったと言われている。また、礼拝形式や聖歌等も多くが英國からの翻訳を用いており、地域的、民族的なものを取り入れた土着化への関心は、ほとんどなかったように思われる。つまり、日本聖公会においても、宣教伝道というよりも、すでに教員になっている人々への牧会を、前提としながら教会形成を捉えてきたと言えるのではないだろうか。

ACCやランベス会議が指摘しているのは、差当って、こうした聖公会にある種共通している伝統的な雛形の体質改善であると言える。

3 多元化社会の到来による危機

『福音伝道の10年』の提唱の理由のひとつには、英國教会が直面している状況が影を落としている。「英國では、今でも全人口の八割が、聖公会で幼児洗礼を受けているそうだが、しかし、実際に教会にコミットしている人は約3%で、クリスマスやイースターだけに教会に来る人を含めても約7%にすぎない」⁽⁸⁾と言われている。聖公会以外のキリスト教会を含めても、全人口の約9%しか教会にコミットしていないという現実がある。すなわち、英國教会では、人々の深刻な教会離れに直面しているのである。こうした状況は、西ヨーロッパでも同様であり、殊に第二次世界大戦後には、旧植民地からの移民が増加し、その中にはキリスト教以外の宗教を信仰する人々が多く含まれていた。英國教会は、かつては聖公会員でほとんど占められていたパリッシュの中に、聖公会に限らずキリスト教信仰そのものを知らない多くの人々が存在していることに気づき始めたのである。

最近の英國教会員における教会離れを象徴しているように、ロンドンの中心街にある教会の中には、信徒数の減少によって教会の維持が困難になり、建物を売却する教会もあると言われているが、イスラム教によって買収されたという笑えない話もある。英國教会にとっては、そのプライドを傷つけるような深刻な事情が、従来の教会の在り方を根本的に見直さざるを得ない機会となっているのかも知れない。

4 第二次世界大戦以後の状況変化

前掲『解説書』によれば、二つ目の理由として、「第二次世界大戦以降、多くの植民地が旧宗主国からの独立を果たし、それら旧植民地の教会が実力をつけ、また発言力が増してきたこと」⁽⁹⁾を挙げている。今日、聖公会員が最も多いのは、アフリカのナイジェリアで、信徒数約1750万人を擁しているが、アジアやアフリカの教会では、欧米の教会のスタイルから脱皮し、民族の固有の文化や生活に基づいた教会の在り方が求められてきている。

カトリック教会の例だが、1972年、当時のザイールでは、いわゆるヨーロッパ風のクリスチヤ

ン・ネームを廃止し、純粹なアフリカ名だけを用いるよう法制化した。これによって、数百万のキリスト者たちが、それまでの洗礼名を捨てたという出来事があった。

また、ランベス会議やACCでも課題になっている一夫多妻制であるが、国や部族によって様々な相違はあるにしても、今尚、アフリカでは、数百万の一夫多妻型の世帯があり、その多くは一夫一婦の世帯と同じくらいに安定し、幸福な家庭を築いているということである。しかしながら、ほとんどの全てのキリスト教会は、長い間、彼らを聖餐と完全な会員になることから締め出してきたのである。今日においても、アフリカのキリスト教会において、この問題ほど人々の興奮を引き起こすものはないと言われている。

更に、近年、殊に第2バチカン公会議以降のカトリック教会の影響もあり、キリスト教各派において、礼拝の中に、民族的な楽器であるドラムや踊りを導入したり、聖餐の祈りも民族的な背景が加えられたり、いわゆる祭儀のアフリカ化ということが起こっているのである⁽¹⁰⁾。

このように、キリスト者としての生活習慣にしても、宣教伝道や牧会の方法にしても、礼拝のスタイルにしても、教会音楽にしても、伝統的なスタイルを模倣、踏襲することだけでは、教会を形成することは困難になってきているのである。その意味で、その国々の伝統的、文化的、民族的、社会的な脈絡との神学的な対話や調整が求められてきていると言えるように思う。宣教伝道の拡がりは、必然的に教会における価値やスタイルの多様化を招來し、それは聖公会においても伝統的な離型に対する挑戦という状況を生じさせていると言えよう。

ACCやランベス会議では、こうした教会の多様化を受けとめ、伝統的な牧会型の教会形式を改め、宣教伝道する教会へと変革することの意義を認め、その態勢を整える期間として『福音伝道の10年』と位置付けようとしたと言えるのではないだろうか。

Ⅲ 教会中心主義的な宣教理解への反省

しかしながら、一口に宣教伝道する教会への転換と言っても、かつての教会中心の世界観に基づ

いた宣教理解を意味するのではないことは明らかである。

1960年以前の宣教伝道理解は、改宗者を得ることを一義としたものであった。すなわち、キリスト教に改宗することによってのみ、魂が救われる」とし、「教会の外に救いなし」という世界観に基づき、教会は、非キリスト教世界を未だ解放されない世界と見做してきたのである。殊に宗教改革以降は、キリスト教世界から「未開」の非キリスト教世界への伝道を旗印に、植民地支配を正当化し、結果的にその地に住む人々の宗教、文化、伝統、慣習などに対する抑圧や破壊に手を貸してきたのではないだろうか。

こうした宣教伝道に関する従来の考え方とは、19世紀においてその頂点に達したと言われているが、この時代は、ヨーロッパ諸国が、軍事力を行使しながら植民地の獲得に血道をあげた時代であり、世界の「中心」であるヨーロッパと北アメリカの「キリスト教世界」から、「辺境」と見做されたアジア、アフリカ、ラテンアメリカの非キリスト教世界に向かっての伝道の機会であったと言えるだろう。こうした世界観は必然的に「内国伝道」と「外国伝道」に区別された伝道理解を生じさせ、とりわけ、非キリスト教世界における改宗者獲得という目的を掲げた「外国伝道」においては、しばしば非キリスト教世界に対する植民地侵略と支配を正当化する大義名分として利用されたのである⁽¹¹⁾。

そのような「未開の地」への伝道の典型は、例えば、大航海時代の侵略者—西洋の歴史から見ると彼らは英雄であるが—の植民地に対する侵略と支配の姿勢に見ることができる。フィリピンを侵略したマゼラン一行のチャプレンは、セブ島の浜辺で、「この地をスペインとカトリック教会に与えられたこと」を神に感謝し、ミサを捧げたと言われている。また、マゼランは先住民族に対してキリスト教への改宗を迫り、応じなければ武力に訴えると恫喝している。その結果、それに応じなかつた先住民との戦いによって、生命を落とすことになったのである。マゼランは殺されたが、やっとのことことで母国スペインにたどり着いた船員たちによって、豊かな国フィリピンについての報告を受けたスペインとカトリック教会は、軍隊と

宣教師を次々と送り、スペインは結果的にフィリピンを植民地支配し、巨大な権益を得ることに成功し、またカトリック教会は、広大な土地と権力を所有し、多くの先住民を改宗させることに成功したのである。

このような宣教師によって伝えられた神は、「権力者や征服者や植民地を作った人々を祝福する神であった。この神は圧政に直面した時には、諦めることを要求し、反抗と不服従を非難した。この神によって、私達に示されたものの全ては内面的なことで、あの世での解放であった。この神は天国と神殿の中に住んでいて、この世の世界には住んでいない神であった」(ダマスコ文書)と言わざるを得ないのである。

こうした神理解に基づく世界観は、神→教会→世界という図式によって示されるように、教会を神と非キリスト教世界との間にあって、神の世界の救いの業を独占する方向に導いたと言える。教会は、文化も慣習も異なる地の人々を、ヨーロッパの伝統の中で生まれてきた教会の中に導き入れることとして宣教伝道と見做してきたのである。

このような宣教伝道において、教会はいつしか「神の代理店」として、神の権威を代行するようになり、その結果、各地の非キリスト教世界における宗教、文化、生活スタイルなどの伝統との齟齬をもたらし、様々な不幸な事態を招いてきたと言える。

以上のような反省に立って、キリスト教世界→非キリスト教世界、また神→教会→世界という図式に基づく宣教伝道理解は再検討されるようになったと言える。すなわち、「『地の果て』(使徒言行録1:8)とは、『辺境』にある非キリスト教世界だけのことを指すのではなく、『キリスト教国』であるヨーロッパ、北アメリカを含めて、世界のいたる所に存在しているのであり、伝道における『内国』と『外国』の区分は無意味とされ、『海外伝道』ではなく『世界宣教』の方向で、『拡張』ではなく『対話』『交流』の姿勢が求められるようになったのである」⁽¹²⁾。

IV 「神の宣教」と教会

宣教論における更に大きな転換は、「神の宣教」(Missio Dei) の視点の強調によってもたらされ

た。神は、教会に先立って、すでにこの世界に働きかけながら、自らの宣教の業を行っており、教会は、その神の働きに参与するようにと「派遣」されているというのである。1978年のランベス・レポートでも、「宣教」(Mission)を「派遣」(Sentness)とし、「教会が世界の中に遣わされて為すべき全てのことを包含している」⁽¹³⁾と語っているが、要するにこの世界における「神の宣教」に、神によって選ばれ、神からの派遣に応じて参加する働きが教会の宣教ということであり、それは、神→世界→教会という図式で示されるところの宣教理解なのである。

「神の宣教」は、このように教会中心の宣教伝道から神中心の転換を示すものであった。宣教の主体は神自身であり、教会はこの「神の宣教」における「神による救いの活動の道具」であり、「機能」であると理解するのである。この場合、我々はイエスによる福音伝道が、一体、誰に向けられ、どのような状況の下で語られ、行わられたのかについて知る必要があるだろう。

1978年ランベス・レポートによれば「彼（イエス）は飢えた者を養い、病める者を癒しただけでなく、社会に拒絶された人々を守り、友なき者の友となった」のであり、「キリストと同じく教会も権利を奪われた者、不利な立場にある者、抑圧された者の側に立ち、強い愛の連帯を持つべき」と語られている⁽¹⁴⁾。

このように「神の宣教」においては、まず第一に神の働き場であるこの世界に関心を持ち、参与すると方向が示されるのである。ハーヴィ・コックスはその点について、次のように語っている。

「まず、神はこの世界を創造し、維持し、審く方である。この世界は神に属しているのである。次に、世界は神の愛と関心の対象である。『神はそのひとり子をお与えになったほどに世を愛された。(中略)世を裁くためではなく、御子によって世が救われるためである。』(ヨハネ3：16-17)。神は教会を愛したのではなく、この世を愛したのである。また、世界は神の解放と革新的な行動の領域である。旧約聖書においても明らかなように、神はまず政治的出来事、革命、動乱、侵略、敗北の中に臨在される。すなわち、神は教会ではなく、政治的世界をご自身の行動の領域とされている。そ

して、世界はキリスト者の生活の場であり、召されている場である。それは、イエスが働いた場であり、教会の宣教の場なのである」⁽¹⁵⁾。

イエスは神の国を宣べ伝えると共に、多くの病める者を癒し、飢えた者にパンを与え、虐げられている人々に仕えようとしたのである。と同時に、そのような状況を生み出し、強いている人々や体制、秩序に対して、激しく抵抗し、その結果、彼は政治的な反逆者として十字架上で殺されたのである。

このように考えると、教会がどこに派遣されているかは明らかである。人々が苦しみ、病んでいる現実があるならば、たとえ、それが政治的理由であれ、経済的理由であれ、或いは民族、人種的な理由であれ、そこにおいて神のシャローム（平和）をもたらすよう召されているのである。個人的、内面的な平安だけを、或いはキリスト者の間における平和だけを教会の守備範囲とするならば、それは神のシャローム、神のミッションの矮小化であり、誤解であるという他はないのである。

宣教の目的は、出来るだけ多くのキリスト教への改宗者を獲得することによって、キリスト教社会の実現を目指すことではなく、この世界に神の正義と平和と自由が与えられることによって、世界が真に神の創造の祝福の下に生きることができることになることであり、その目的のために教会は選ばれ、「神の活動の道具」として用いられるのである。改宗者の獲得は目的ではなく、こうした働きの結果なのである。

V 聖公会における「神の宣教」と「福音伝道」

聖公会においても、基本的には、こうした「神の宣教」の視点に立った教会の姿を目指していることは、否定し得ないことであろう。しかし、聖公会は、ブロード・チャーチと呼ばれてきたように、歴史的に様々な立場や方向性を包含しながら、共存しようとしてきたところに大きな特徴を持っている。各国聖公会において、こうした特徴が継承されており、特に英國教会の伝統、つまり、牧会中心の教会の在り方を伝道された國の聖公会にとっては、その体質から脱皮することは、必ずしも容易なことではないよう思う。聖公会とい

うのは、良くも悪くも、そうした多様性を必然的に内包している教会なのである。

従って、全聖公会を代表するランベス会議やACC等における様々な決議内容にも、当然ながら、そうした多様な信仰的立場が反映され、ある種のバランスを保った決定が生じることは避けられないことである。

ACC-6（1984年）では、「もしも教会が、自分の構成員のためにだけ配慮し、人間の苦難に対して同情を示さず、不正義に対して怒りを爆発させなければ、教会が告知し、見せびらかす愛は、浅薄で利己的に見えるだろう。しかし反面、教会が良い行いをし、正義を追い求めるだけなら、神について語り、その名によって自分が送り出されている人（イエス）のことを知らしめることに、失敗することになるだろう」と述べ、「福音伝道と社会的責任を分ける必要はもはやないし、キリスト者は宣教を第一義的に福音伝道と見る人達と、宣教を人間の苦難救済のための活動と同一視する人達に分割されるべきではない」と語っている⁽¹⁶⁾。

このような視点に立って、ランベス会議やACCでは、教会の宣教を次のようにまとめ、定義しているのである⁽¹⁷⁾。

- (1) 神の国の良き音信を告げ知らせること
- (2) 求道者を教え、洗礼を施し、養育すること
- (3) 愛の奉仕で人類の必要に応えること
- (4) 社会の不正な構造の変革を求めていくこと
- (5) 被造物の本来の姿を保護するように努め、地球の生命を支え新たにすること

聖公会の全教会は、このようなバランスを考慮した宣教理解に立ちながらも、しかし、同時に、それぞれの地域的課題や歴史的な脈絡をふまえた多様な宣教の方向性、教会の有様が求められていると言えよう。聖公会における『福音伝道の10年』の提唱は、まさにこうした宣教テーマを具体化することに他ならない。そのため、全教会には、それぞれの場における教会の働きや様々な計画を提案し、実施することが期待されているのである。

VI 日本聖公会における宣教

1 教会の現実

前述の全聖公会における教会の宣教理解は、日本聖公会では、どのように具体化しているのであ

るか。残念ながら、日本聖公会では、今日的な宣教課題を具体化しようとする教会建設—必ずしも建物の建設を意味しない—の試みは、主要テーマになり得ていないように思う。むしろ、依然として、宣教伝道とは、改宗者の獲得のための手段と見做す考え方方が支配的であるように感じられる。

1990年に、中部教区では名古屋地区で5番目となる教会を設立するという決断をした。そもそもこの計画は、「地域に開かれた教会」をスローガンに、これまでの教会とは異なる新しいタイプの教会を設立しようという試みであった。この教会は、地域の人々と共に様々な課題を学び、分かち合うために、様々な活動や事業を提供することができるような地域センターとしての役割が期待されていた。この「愛知聖ルカ教会・聖ルカセンター」（以下、『聖ルカセンター』）と呼ばれるプロジェクトは、当初、信徒の有志を中心に推進されてきた。もちろん、このことは形の上からは、非常に歓迎するべきことで、「神の民のミニストリー」という視点からも画期的なことであり得たのである。

しかしながら、残念ながら中部教区では、例えば先述してきたランベスやACC等で語られてきた宣教に関する基本的な議論を経ていなかったため、また、そのことへの示唆や方向付けもなされていなかったため、新しい教会の具体的なイメージを創造し、それを共有するには多くの困難があった。当初、多くの人々が漠然と抱いていた教会の基本的な理解は、教会とは依然として「構成員への配慮」を第一義とする「牧会型」を雛型としたものであり、伝道とはその「構成員」を増やすことであった。すなわち、この新しい試みにおいても、その出発点では、神の「機能」や「活動の道具」としての教会ではなく、教会それ自身が宣教の目的、宣教の場として捉えられていたのである。これは正に教会中心主義に基づいた宣教理解であったと言えるように思う。

このように、新しい教会の姿を模索しようとした聖ルカセンターの設立をめぐっても、克服すべき多くの課題があったが、しかし、同センターをどのような内容の教会にするのかについて交わされた長く、熱い議論は、決して無駄ではなかっただろうし、それらは今後の同センターの活動や教

区の様々な試みの中に生かさなければならない貴重な経験であったと考える。

かつて、ホーケンダイクが、「改宗者獲得運動は、キリスト教の伝道の対極である」ことを指摘し、かつ「教会の慣習の中で、改宗者獲得運動を想起させる一切のものを、根本的に放棄する」⁽¹⁸⁾ことを提唱していたことを思い出すが、彼のこうした主張の背景には、カトリック教会の第2バチカン公会議に対する敏感な反応や1960年代の世界規模で社会システムが問われた時代状況が反映されているにしても、未だに傾聴に値する内容をもっているのではないだろうか。

聖ルカセンター設立の経験からも、私達の教会が、「牧会型」から「宣教型」^{エルギー}に変えしていくことは、たいへんな時間と労力を要するようと思う。私達の教会はいかに「神の宣教」の視点に立ち、神の「活動の道具」として、教会の使命（ミッション）を果たすことができるよう、その体質を改善していくけるだろうか。今のところ、この問い合わせに対する明確な回答を示すことは困難であるように思う。

しかし、日本聖公会においても、わずかながら教会の今日的な使命（ミッション）に関わるような働きの萌芽が生じてきている。そのひとつのケースは、聖ルカセンターの設立数年後に同センターを会場に開始された「国際こども学校」の働きであろう。

2 多元化社会における課題と実践

今日の日本は、多様化、多元化と言われる社会を迎えており、日本経済全体がバブル景気に踊っていた時代は、殊に3Kとも5Kとも言われる労働に従事する人材を海外に求めた。その結果、アジア諸国や中南米諸国から、大量に労働者が流入するようになった。いわゆる移住労働者の出現である。

フィリピン人に限れば、正規に外国人登録をしている人々だけでも、1980年初頭には5千人程度であった人数が、'90年代には、その約10倍に急増している。更に、観光ビザなどで入国し、滞在期間を過ぎている者の人数は、この数倍に上ると言われている。

'95年に、あるフィリピン人司祭が名古屋を訪問

した際に、名古屋に滞在しているフィリピン聖公会のメンバー20名ほどが集まつたことがあったが、実にその全員が、観光ビザで入国しながら、労働に従事し、かつ滞在期間を大幅に過ぎた人々であった。しかも、滞在年数が10年にも及ぶ人がいたことは驚きであった。

こうした人々の中には、当然ながら、日本において結婚し、そして子どもを生むケースも生じてくる。しかしながら、現在の日本では、言うところの「不法滞在」者の子どもたちに対する教育機会を提供する場は用意されていない。1989年の国連総会にて、「子どもの権利条約」が満場一致で採択された。日本は、5年後の1994年によくこれを批准し、世界で158番目の締約国になった。その条約では、「締約国は、全ての児童が教育を受ける権利を有している（第28条～29条）」ことを唱っているが、実際は、そのような子どもたちの権利は保障されていない。こうした子どもたちの多くは、終日、家でテレビやビデオを見るか、日がな公園で遊んだりしながら、時間を費やすことを余儀なくされている。

子どもたちが、英語やフィリピン語、或いは算数などについて最低限の知識を持っていないならば、いずれ彼らが本国に帰ったとしても、就職することすら難しいことは容易に想像できる。こうした懸念もあり、1998年、同じく中部教区が運営する名古屋学生青年センターのスタッフが中心となって、聖ルカセンターを会場に「国際子ども学校」を発足させたのである。様々な困難はあるにしても、この試みは、こうしたフィリピン人の子どものみならず、彼らの親達にとっても、まさに「福音」と呼べるものであった。と同時に、キリスト教会における今日的な宣教課題に取り組むひとつの重要な実践例として、聖ルカセンターの存在意義を示すことになった。この働きは、未だ実験的な試みにすぎないが、従来の教会の雛型に対して「生命」を吹き込んだ取り組みであると言えよう。

この「国際子ども学校」の試みは、急速に多元化が進む現代日本においては、あまりにもささやかな働きではあるが、この時代の教会に求められている宣教活動のひとつの具体化として、きわめて意義深いように感じられる。

VII 教会のパラダイム変換

『福音伝道の10年』が意味するもうひとつの側面は、礼拝や教会建物の構造そのものに関する検証と変革が求められていることではないだろうか。

英国教会の多くが信徒による教会離れに苦しんでいるということは、すでに指摘した。その英国において、人々の関心と注目を集めているいくつかの教会が存在すると言われている。そのうちのひとつの教会を訪ねる機会が与えられたので、紹介したい。

1997年、イングランド及びウェールズを会場に、全聖公会における「国際青年大会」が開催され、私も日本からの参加者の引率者として、これに参加した。ウェールズにおける1週間に及ぶ協議会のあと、私たち参加者は英国各地に振り分けられ、それぞれの地においてホームステイと教会見学の機会が与えられた。私は、ブリストルというロンドンの西、自動車で約2~3時間のところにある町に、約1週間ほど滞在した。滞在中、私はブリストルの中心街にある「ピップンジェイ(Pip and Jay Church)」という教会を、何度か訪問する機会を得た。

この教会は、信徒数約300名ぐらいの、英國では中規模と言われている教会であったが、まず驚かされたのは、いわゆるチャンセル部分が、ウイークデイのランチタイムには、カフェテリアとして、地域の労働者たちに開放されているということであった。かつてはチャンセルの横に隣接されていたであろうベストリー部分は改築され、キッチンや教会のオフィスや集会室に改造されていた。教会でパーティがある時は一実際、私の滞在中に主任司祭の誕生会が行われたのだが、そのチャンセルに料理の並んだテーブルが並べられ、出席者は、各自、そのテーブルから料理をとって、その場で、或いは会衆席で食べながら、おしゃべりをするのである。因みに、この主任司祭の誕生会のときは、平日の夜にもかかわらず、礼拝堂の中は、立錐の余地もないほどの会衆が集まっていた。また、この「ピップンジェイ」教会の礼拝堂の後方正面には、ブックショップや教会グッズショップが設置されていたが、これは、私が訪問した他のいくつかの教会においても、さほど珍し

いことではなかった。名前は忘れてしまったが、ブリストルに近い町のカテドラルでは、礼拝堂につながる回廊は、50名ぐらいは入るようなレストランと教会グッズショップとして利用されていた。

「ピップンジェイ」教会の日曜礼拝にも出席したが、午前中の聖餐式の時も、夕の礼拝の時も、礼拝堂は満席の状態であった。極めて特徴的なことは、いわゆる英国教会の祈祷書ではなく、「ピップンジェイ」バージョンとも言える式文を用いていたことであった。しかも、聖餐式においては、いわゆる聖別祷は、礼拝の最後に位置付けられており、それまでの司式は、信徒が行っており、聖別祷が始まるまでは、司祭は、式服すら付けずに会衆席に座っていたのである。説教の際もキャソックなどは着ずに、ブレザーにスカーフをかけただけというシンプルなスタイルであった。これに近い聖餐式は、カナダでも経験したことがある。

もうひとつの特徴は、歌と音楽であった。これも、この時、私が訪問したいいくつかのパリッシュ教会では、ごく当たり前のことであったが、この「ピップンジェイ」においても、礼拝堂の前方には、アンプ、キーボード、ドラムセットなどが設置されており、礼拝においては、5~6人のメンバーによるバンドが、すべての賛美歌の演奏を行っていた。しかも、バンドのメンバーは、必ずしも青年たちではなく、むしろ中高年の男女によって編成されていた。中年女性によるアルトサックスの演奏は、今でも印象に残っている。聞くところによると、この「ピップンジェイ」教会だけでも、3~4グループの音楽グループが編成されているとのことであった。

英国では、“Spring Harvest”という賛美歌集をはじめ、何種類かの賛美歌集が、毎年、発行され、市販されている。私の手もとにある“Spring Harvest”的’97年版には80曲の新たに作曲された賛美歌と、アレンジを新しくした80曲の伝統的な賛美歌が掲載されている。このように、英国においても、礼拝形式や礼拝音楽もまた、日々、刻々と変化していると言える。

ブリストル滞在中のある日、カテドラルで青年たちの集まりがあるので、参加してみた。カテドラルの一室に、と言っても日本の中規模教

会程度の広さはあったが、ブリストルの各教会から青少年たちが集まり、雰囲気としては、多少トークの多いロックコンサートと言えるようなものであった。その時は、カテドラルのユース・コーディネーターが全体をリードしていたが、バンド演奏をバックにいくつかの賛美歌を歌いながら、その合間合間に、国内外の人々が直面している様々なテーマ・課題に関する情報提供、或いは青年個人の動静に関する報告とそれに対する祈り(代祷)が捧げられるというような形でプログラム(=礼拝?)が進行した。こうした様々な楽器を用いたバンドによる礼拝音楽の演奏は、英国では、もはや日常的な風景になってきており、とりわけ青少年にとっては、そのような雰囲気が、教会をより身近なものにしていることを感じざるを得なかった。

総じて、このブリストルでの体験は、私にとっては、カルチャーショックとも言うべきインパクトを与えたと言って良いだろう。と同時に、『福音伝道の10年』のスローガンの下、英国においては、伝統的な教会の在り方に対する大胆な変革のプログラムが試みられていることに驚きさえも感じたのである。おそらく、この「ピップンジェイ」教会に象徴されるような試みには、英国内でも異論のある人々がいるだろうことは、容易に予想できる。しかし、こうした教会に熱心に集まる多くの人々を、殊に青少年たちのことをどのように受けとめたら良いのだろうか。少なくとも、信徒の教会離れが著しい英國の教会の中では、確実に活性化というべき状況をもたらしていることは明らかであった。私自身は、こうした試みをポジティブに受けとめたいと思う。ブリストルで出会った教会の試みは、部分的にではあったにせよ、「神の宣教」に派遣される者たちの器(facilities)としての教会の姿を実感させるものであった。現代神学における宣教論のパラダイム変換を象徴する「神の宣教」論は、現実の教会の場面では、このような形で受肉し始めているように思えたのである。

VII 『福音伝道の10年』から21世紀へ —まとめに代えて—

以上、『福音伝道の10年』をキーワードにしながら、その経緯やこれからの教会の在り方について

て展望してきたが、実感としては、聖公会の『福音伝道の10年』が求めている方向は、宣教論におけるパラダイム変換としての「神の宣教」の具体化の試みではなかったのかと感じている。

世界的な規模で社会の急激な多元化、多様化が進行している今日、おそらくキリスト教の典型的なものを見出だすことは、だんだん困難になってきているのではないだろうか。かつては、教会=歐米と見做されたイメージは、徐々に過去のものになりつつあると言えるだろうし、その意味で、今後は更に各地の歴史や文化をふまえた独自の教会の有様が求められているようだ。そのような時代において、日本の教会においては、どのように自らの存在の意味と役割を示すことができるだろうか。

にもかかわらず、日本聖公会においては、ほんの少数の例外を除けば、この『福音伝道の10年』が過ぎ去ろうとする今日まで、それが意味する深い問題意識を受けとめてこなかったと言えよう。端的に言えば、『福音伝道の10年』が投げ掛けている内容は、従来の教会が伝え、培ってきた事柄の全てを、ひとつの例外もなく検証と変革の対象としながら、新たな宣教の地平を切り開くための備えをすることではなかったかと思うのである。1989年にキプロスで開催された聖公会の「首座主教會議」の際に発表された「『福音伝道の10年』に関する声明文によれば、『福音伝道の10年』を終点ではなく、出発点として捉えるよう求めている⁽¹⁹⁾。その意味で、今は、始まりの時であると言える。21世紀の扉が開こうとしている今日、私たちは、私たちの新しい教会のためのターニング・ポイントとする必要があるように思う。

さて、私たちは、どこからこの作業を始めることができるだろうか。基本的には、私たちが出会っている現実から始めるしかないであろう。とりわけ、私たちは、前述の聖ルカセンターのケースのように、これまでの教会において、必ずしも中心的な場を与えられてこなかった人々との出会いに焦点を当てる必要を感じる。それはこの社会において、長い間、孤独の中に置かれ、周縁化(marginalize)されてきた人々との「出会い」である。

今日の私達の教会において、様々な出会いの報

告が為されている。例えば、ある教会は在日外国人労働者との出会いが与えられ、ある教会では身体の不自由な人々や孤独な中に置かれているお年寄りとの交わりがあり、ある教会では今の社会に適応できない—それはある意味では健全なことであるが—青少年がおり、ある教会では死刑囚、ある教会ではホームレスの人々というように、この社会の中で、苦しみ、痛み、様々な助け手を必要とする多くの人々との出会いや交わりが起こってきているのである。こうした人々は、これまで、多くの場合、社会においても居場所が与えられて来なかつたように、私達の教会においても、ほとんど正当な居場所を与えられずに来た人々である。今日の私達の教会は、こうした苦難にさらされている人々、平安が害なわれている人々の叫びに耳を閉ざすことはできなくなってきたと言える。もちろん、こうした叫びに対して、多くの教会が耳を塞いできたという現実はあるにしても、その叫びに応答することは教会の宣教にとって本質的な事柄である、と感じ始めている人々も決して少なくないように思うのである。

私達が、こうした叫びを真摯に受け止め、心を開いていったとき、正にそのような人々自身が、私達の教会を神の宣教の場に連れ出すのである。神の働きは、こうした苦しむ者と共に苦しみ、泣く者と共に泣く場において為されているのである。それが、神の宣教の場である。1988年のランベス会議では、宣教の場を次のように規定している。

「宣教の場は全世界である。すなわち、飢えた世界、不正な世界、怒れる世界、恐怖の世界である。汚染され、回復不能な損害の危険の中にある世界である。しかし、それはまた、善意と愛が溢れている美と希望の世界もある。正義と完全と平和を求めて苦闘している世界である。神に属している世界である」⁽²⁰⁾。

正に、世界が教会に宣教のアジェンダを与えるのである。この世界にあって、苦難に直面している人々との出会いは、私達の教会の古い体質を打ち破り、私達を神の宣教の場へと導いて行くであろう。この出会いと交わりは、私達の教会を「宣教型」の教会への転換に至らせる「狭き門」であり、教会を「神の活動の道具」に変えていく、ほとんど唯一の可能性ではないだろうか。

そのために、私たちはこの閉ざされてきた「門」を開け放つ必要がある。そして、必要があるならば、私たちが大切にしてきた礼拝や教会のイメージをも大胆に放棄する用意をしなければならないようだ。その意味で、今、私たちに求められているのは、実は、差当って私たち自身の解放なのかも知れない。「門」の中に閉ざされている私たち自身を解放するため、重い扉を開け放ち、「門の外」の叫びに耳を傾け、共にその苦しみに応答し、共感を深めていくことではないだろうか。それが私達の新たな出発点になるであろう。そのような応答の中から、21世紀に向かう新しい教会のヴィジョン、新しい宣教の地平が、必然的に与えられるのではないだろうか。（了）

[注]

- (1) 『1988年ランベス会議諸報告、諸決議、牧会書簡』、日本聖公会管区事務所、1990年、254頁。
- (2) 飯田徳昭『福音伝道の10年—解説書一』、1990年。
- (3) 『第5回全聖公会中央協議会報告(ACC-5)』、日本聖公会管区事務所、1987年、26頁。
- (4) 『第6回全聖公会中央協議会報告(ACC-6)』、日本聖公会管区事務所、1992年、47頁。
- (5) 同書、47頁。
- (6) 八代 崇『新カンタベリー物語』、聖公会出版、1987年、140頁参照。
- (7) 飯田、前掲書、5頁。
- (8) 同書、6頁。
- (9) 同書、6～7頁。
- (10) エイドリアン・ヘイスティング『アフリカのキリスト教』斎藤忠利訳、教文館、1988年、66～106頁参照。
- (11) 森野善右衛門『使命に生きる教会の建設』、新教出版社、1983年、221～222頁参照。
- (12) 同書、222頁。
- (13) 『1978年ランベス会議決議及び報告』、日本聖公会管区事務所、1979年、30頁。
- (14) 同書、31頁。
- (15) ハーヴィ・コックス『神の革命と人間の責任』、大隅啓三訳、新教出版社、1970年、26～37頁。

- (16) 前掲『ACC-6』、50頁。
- (17) 『第8回全聖公会中央協議会報告(ACC-8)』、
日本聖公会管区事務所、1991年、112～113
頁。
- (18) J.C.ホーケンダイク『明日の社会と明日の教
会』、戸村政博訳、新教出版社、1972年、52
～54頁。
- (19) 前掲『1988年ランベス報告』、135頁。
- (20) 同書、31頁。